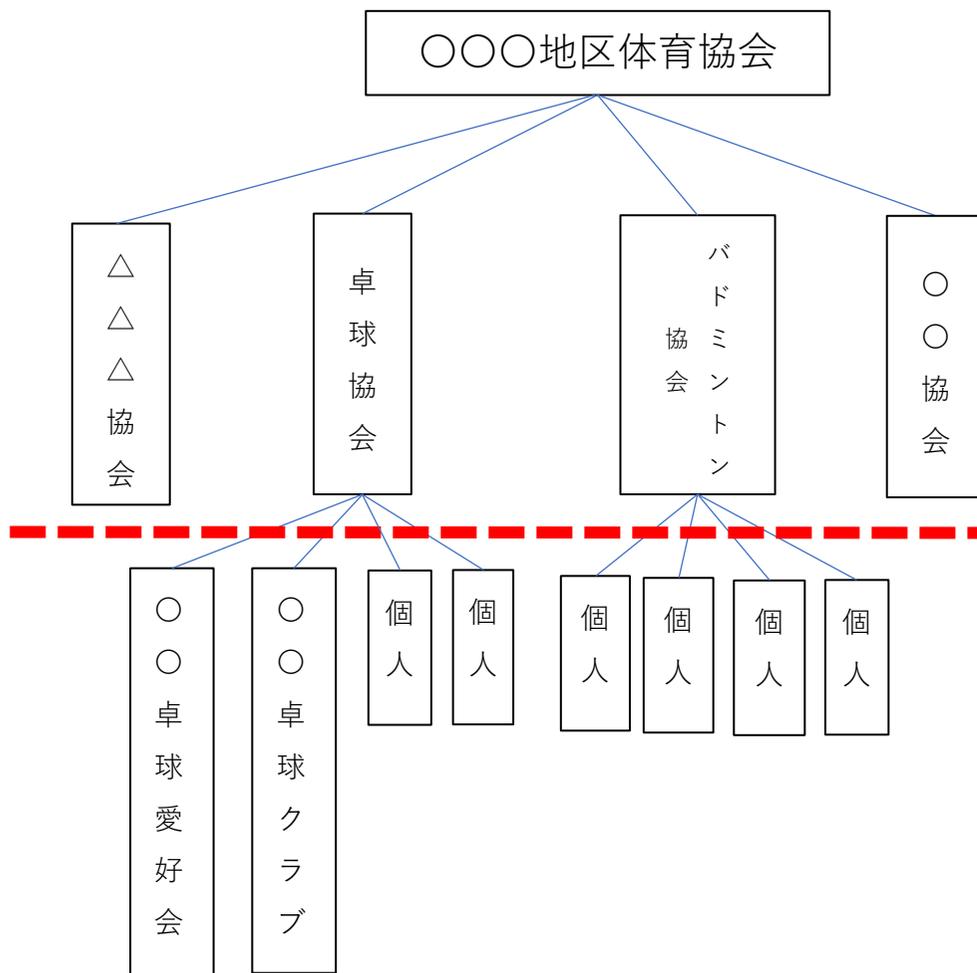


例) 体育協会に係る減免取扱いイメージ



減免対象

・ **協会が主催** で開催する、大会、イベント、教室、活動などは減免対象となる。

※協会が申請者

減免対象外

・ 協会に加盟していても、**個人**や**チーム**の**活動**（練習など）は減免の対象とはならない。

※個人またはチームが申請者